

会議名称	平成 24 年度第 5 回 杉並区立図書館協議会
日 時	平成 25 年 1 月 26 日 (土) 午後 2 時 00 分 ~ 午後 4 時 00 分
場 所	中央図書館 地下 1 階 視聴覚ホール
出席者	委員 朝枝、渥美、石橋、近藤、川田、澁川、高野、中島、沼田 区側 中央図書館長、中央図書館次長、管理係長、管理係主査、企画運営係長、 資料相談係長、事業係長、永福図書館長、宮前図書館長、成田図書館長、 阿佐谷図書館長、高井戸図書館長、方南図書館長、下井草図書館長、 今川図書館長
配付資料	資料 1 正月開館の結果について (平成 25 年 1 月) 参考 (会議終了後回収) 平成 25 年度中央図書館事業計画 杉並区立図書館サービス基本方針に基づく 3 年間のロードマップ
会議次第	1 開会 2 議題 【報告事項】 (1)正月開館の実施状況について (2)その他 【審議事項】 (1)杉並区立図書館経営評価について 3 閉会

会長 これから今年度第5回目の協議会を開きます。まず報告事項から入ります。

報告事項

《報告事項第 1：正月開館の実施状況について》

中央図書館次長 この二、三年正月開館を続けてまいりましたが、去年に比べて、利用が全体では90%減となりました。図書館では、ふだん図書館に来られない新しい層の開拓を目指してこれを始めたのですが、来館者はふだんの利用者だけでその目論見は外れたと、判断せざるを得ません。正月開館は図書館事業としての正式な決定事項ではなく、試行事業でしたが、現時点では、今年度をもってそれを終了する方向で調整しております。

《報告事項第 2：職員研修の実施について》

中央図書館次長 中央図書館の研修事業として、二つ行いました。まず、区の職員を対象に「情報収集スキルアップ研修」を実施致しました。区の職員は日頃さまざまな政策、さまざまな計画を考えています。そうした職員がインターネットに頼るだけでなく、多くの資料から多角的に情報を見つけ出せるようにするために、中央図書館のレファレンス担当職員がこれを企画し、区のすべての職員に告知し、休館日の午前中にこれを実施しました。数名の区職員が参加しましたが、手応えがありました。その人たちの日頃の仕事に図書館が活用できるという理解を得られたことは何よりでした。来年もまたこれをさらに充実させて実施したいと考えています。

もう一つは、区の13館の図書館全体に向けての研修です。図書館の職員のCS研修、つまり利用者接遇のスキルアップを図るための研修ということですが、専門家を講師として招いて行いました。ロールプレイングをビデオに撮って見せるとか、厳しい研修内容でしたので、参加者からは、これまでの対応に対する反省に次ぐ反省の報告書が上がってきました。かなりよくできている職員でも、こういう面があったというような振り返りができまして、なかなかいい研修になったと思っております。

《報告事項第 3：杉並区制施行80周年記念対談の実施について》

中央図書館次長 杉並区制施行80周年記念での図書館での事業ですが、12月16日に小説家の角田光代先生とエッセイストの平松洋子先生の公開対談を行いました。その対談の開催にさいして、担当の職員がお二人の著書の中で、杉並の色々なお店であるとか場

所であるとかを記載しているものを全部ピックアップし、それを地図に落とし込んだ資料を作りました。それがとてもおもしろく、参加者の方にも好評でした。

報告事項に関する質疑

会長 さきほどそのマップを見せていただいたのですが、それをホームページにリンクを張って、アップできないですか。そうしたものを印刷して館内で配布することはできても、区民に配ることはできないでしょう。アクセスが多いかどうかは別として、そういうローカルな情報をホームページに上げておけば、と思うんですが。

中央図書館次長 そうですね。かなりちいさな字でいろいろ書き込んであるので、なんとか工夫してもらいましょう。

会長 他に質問、意見はありませんか？

(なし)

審議事項

会長 なければ、審議事項に入ります。審議事項は 1 件で、図書館経営評価についての継続の審議です。

《審議事項：図書館経営評価について（継続）》

中央図書館次長 前回、杉並区立図書館サービス基本方針（案）に基づく経営評価の組み立てについて説明いたしました。前回協議会で、基本となるフレームは了解いただきましたが、評価法の内容が抽象的でわかりづらいし、経営評価の手順も具体的にイメージできないというご意見もありましたので、今回また新たに資料を追加しましたので、再度このことについてご説明します。

なお、ここに提出した資料は「参考」となっておりますが、理由は、図書館経営評価についての一連の提案はまだ最終案ではないからです。とりわけ区の予算が確定しておらず、議会での承認がまだ得られておりません。そういう事情をご理解下さい。今回お配りした資料は、中央図書館事業計画と経営評価フレームと来年度から3年間のロードマップです。

まず中央図書館事業計画を立てるに当たり、毎回年度計画を立てております。もちろん事業計画のおおもとは「図書館サービス基本方針」があります。ただし、基本方針はおよそ10年という期間で目指す姿が書いてあるわけですね。ロードマップは、そのうちのおよそ3年間、具体的には平成25、26、27年度でどの程度まで、その目指すことを達成する

かを示しています。ここに用意したロードマップはいわば中央図書館用のものです。地域館でも、もちろんそれぞれに作成することになりますが、この中央図書館版を一つの手がかりとして、今後それぞれの館が考えていくこととなります。

しかし中央図書館版は完成版ではありません。今後すべての事項を網羅して、あらゆる角度から検討して作り上げなければなりません、それをベースとして平成25年度の中央図書館事業計画が立てられることとなります。

その単年度の年間の基本方針の柱は、三つあります。このことは前回協議会でも申しましたが、「学びの場」としての図書館、「知の共同体」としての図書館、「楽しい交流空間」としての図書館、です。それらに一つ、年度事業「目標実現のための基盤づくり」を追加して年度計画の、いわば大綱とします。

その総論的な内容を、資料では3-7ページにわたりますが、次の「サービス基本方針に基づく図書館運営」に、中央図書館における経営評価の図書館評価表の10項目、具体的には「資料の充実」、「誰もが利用しやすい図書館に」、「レファレンス」などに落とし込んで示されています。それら10項目ごとに、大体3年間かけてこのぐらいのことをやりたいなということを「達成目標」に書き込み、さらにそれぞれの項目ごとに今年度はこまめでやりますということを書いています。ですから、この「達成目標」のところは、25、26、27年度の3年間は基本的には固定されることとなりますが、「今年度目標」では、その目標が達成されれば、次年度は新たな目標が出てきます。つまり表現が毎年変わってくるということになります。

経営評価の手順は、その「今年度目標」に対して経営評価委員会の皆様が目標としていたことを具体的にどういうふうに達成できているのかという聞き取りをしていただき、私たちのほうで数値を示しながら、取り組みの経過や実績がわかるように説明し、最後にそれについて評価をいただくこととなります。実際の作業は、営評価のほうの個別の表を見ていただくとわかりやすいと思いますが、「図書館評価表」の2ページをお開き下さい。そこに「資料の充実」があります。この「資料の充実」というページに、先ほどの年度の事業計画のところにあったものがそっくり張りつけるような感じで書かれています。つまりそれはさかのぼればロードマップがある、さらにさかのぼれば「図書館のサービス基本方針」に行き着くのですが、経営評価は単年度で行いますが、その実質的な区切りは、3年間のロードマップで目標としたことが全部達成できているか、どうかという総括的な評価となります。

以上おおまかな説明になりましたが、今後の具体的な事業計画も含めて、皆さんからご意見がいただき、経営評価の内容と方法について詳細に定めていきたいと考えています。

《審議事項に関する質疑》

会長 はい。ありがとうございました。図書館経営評価に関する質疑に入ります。

数値目標について

会長まず私から質問します。「資料の充実」の今年度目標の1に関して、「児童資料の充実（年間5000冊の純増）」という記載がありますが、5,000冊なのか5,000点なのかという問題もあるんだけど、予算が決まって、資料費が決まって、そのうちの配分のところで大体見積もりでこれくらい購入できるはずだというあれがあればいいんだけど、これだと結果的に、数字を最終的に合わせるということにつながるのではないだろうか。数字を最初に挙げると、評価する方もされる方もそれに引きずられてしまうので、あまり好ましくないと思ったのですよ。ただ、目標を明確にするという点では数値がある程度あったほうがいいかもしれないけど、公表したほうがいいのか、しなくてもいいのか...

会長 それに5,000冊にせよ5,000点にせよ、いま児童資料はたくさん出版されているけれど、しかるべきものを年間にそれほど選べるのかな？

資料相談係長 冊数は何とか、5,000と言われたら確保することは可能ですが、「点」と言われると、確保するものは非常に厳しいものがあります。冊数だけの純増であれば、副本づけの形と、あと、小学校に回しているような本の冊数もありますし。

会長 あそうか、この5000はそうした重複本も含めか。

資料相談係長 ただ、古いものの除籍を進めていきますと、この5,000が純増になるかどうかというのはちょっと疑問があります。

副会長 児童書は、既に出されているのを改訂し、岩波の新しい少年文庫で、アーサー・ランサムが新しく出ているとか、そういうのを含めてでしょうね。質の問題ということになると、ちょっと苦しいでしょうね。

資料相談係長 ですから、具体的にやるとなると、刷りが変わった、版が変わったものを入れかえていくということを中心にやっていって...

委員 個別の問題ではなくて、全体に、この評価の骨組みの問題ですが。サービス基本方針、それから事業計画、そしてロードマップ、この総括の評価表というのは、全体にこ

の組み立てがイメージできるということが大変いいことだなと思います。ここで何か議論するとき、その議論がどの段階の何の話をしているのかというのがよく認識できると思うのですね。だから、こういうふうに構造化されているというのがなかなかいいと思いますね。

それで、いま5,000冊という個別の話がございましたけれども、できるだけ数字で表現できるものは数字で表現をしたほうがいい。先ほどの5,000冊純増というのは、純増ということの定義がちょっとよくわかりませんので、なるべく言葉をきちんと表現するようなことをしたほうがいいのではないかと思います。その数値目標をなかなか達成できないとしても、おおむねそのようなことに近づいているということがわかれば、それは評価できるわけですから。

会長 そうですね、評価するほうとしては。きっちり数字を合わせると、えっ、と思うけど。その最初の文言が、「ほぼ」とか「およそ」とか「程度」とかというふうな形にしてであると、割と安心して評価できると思うのですけど。

委員 そうです、そのとおりです。

選書の方法について

会長 今日ここに提出された資料に挙げられていることは、まだ最終決定ではなく、ある意味では単なるサンプルなのですが、経営評価法策定の考え方として、何か疑問があったら、質問なりご意見をいただいたほうがいいのですが、平成25年度から3年間の中期計画書というのは...

中央図書館次長 3月末に完全に固めますが。

会長 そうですね。4月にかけて確定するということなのですが。例えば「英語以外の外国語の資料の収集」なんていうのは、これはスケジュール表というか、あれを見ると あ、そうか、各年度少しずつということか。というのがあるのだけでも、気になるのは、誰が選ぶのかなというのが。何を頼りに選ぶのかな。

資料相談係長 基本的に、その国の言語をまず、ドイツ語ならドイツ語を選ぶとします。そうすると、どこがどういう資料で持っているかで考えます。ザルツブルグなら、ザルツブルグの地域の市立図書館の、さらに分館のレベルでまず考えて、分館のレベルで、今、一般的なものとして、最新刊として流通しているものを、そこから抽出して選んでいきたいと思っています。

委員 資料収集の問題ですけども、選書の委員会というのがありますよね。それが実際に資料を購入するに際して機能するものだと思うんですけども、それぞれの館なり、あるいは杉並の図書館全体の方向なり、こういう資料が少し弱いのではないかとか、こういうところに重点を置いておこうとかというような議論をする場というのはあるのでしょうか。

資料相談係長 全体計画としての館の資料の評価は、資料管理計画の中の提出表で、自分の館の蔵書評価をしてくださいということをお願いしております。その中で、1類〔注：日本十進分類法100:哲学・宗教などの部門〕の本は古くなっているとか、1類の入れかえがおくれている、あるいは0類総記の事典類はもう買いかえがきかないのでどうしましょうというものを、そこで、今新しく、こういう個別の事典が出てきたので入れかえていけばいいんじゃないかとか、そういう評価で、ではこういう方針でいってくださいという話になっておりますので、計画的な選書をしております。

委員 それではその蔵書評価というのは、大体いつごろおやりになるんですか。

資料相談係長 今考えておりますのは、実際に本が動き出す前の時期が一番いいのではないかと思います、夏前が一番よろしいのではないかと思います。夏になってしまいますと、特に子供も、あるいはそちらのほうの評価が狂ってきますので、夏前に、今の棚にある、本が一番動かない時期を見て評価をしてくださいと思っておりますが。

委員 そういった形で蔵書評価をきちんとされて、毎年毎年それを繰り返していくということですよ。それを各館でもちろんそういう作業、評価をする。その結果は全体に上げられてきて、そして、区全体としての考え方の中で、どこがどういう方向にあるかというのを押さえて展開していくと、こういうことでしょうかね。

中央図書館次長 はい。資料管理委員会で、各館が、こういう問題点だとか、今後こういうところが足りないというようなことをいろいろ書き込まれたものを提出し、一堂に会してみんなで確認をし合うというようなやりかたです。実際には事前にかなり資料担当係がチェックし、調整もしております。

会長 そういう裏側の仕組みとか手続だとか手順だとか、評価する視点で評価者たちが基本的なところをわかっていたほうがいいたらと思うのですね。わかっているのではないのでは、評価作業の効率が違いますよね。

中央図書館次長 資料管理計画を今までは表に出しませんでしたけど、別に出せないものではないですね。

資料相談係長 今度、実際の購入額とか数値がないもので管理計画の表をつくりかえた

いと思っていますので、それであれば出すことは可能です。

杉並資料の電子化について

会長 デジタルアーカイブについても挙げられているが、これは実際にはちょっと先になるのでしょうか？

資料相談係長 今考えておりますのは、郷土博物館それから科学館、その他持っているものを集めて、どれをデジタルアーカイブ化して、区の資料として必要なものを入れていくという考え方であります。ですから、図書館の杉並資料室にありますのは、二次資料としての井口家文書とかそういうものですので、一次資料分をどうしましょうかということ相談したうえで持ち込まないと話が先に進まない。やっぱりこういうものです、というサンプルが、データ化したものが見えないと、どうにも。

会長 そうですね。それとあとは、それをどう運用というのか、利用するのか。館内で利用するだけ利用するのか、それともホームページを介して外に出すのかとかね。というような運用の問題もあるし。

資料相談係長 ですから、国立国会図書館が始めたように、デジタル化したものを館内の端末と一緒に入れるのか、それともインターネットを通じて、本当に杉並区民だけでなくほかの区民も利用されるような文書であれば、これは出していったほうがいいと思っています。それは切り分けていかなきゃいけないと考えています。

会長 そうですね。相当、お金がかかる。それを杉並区で出すにしても、対費用効果ということを考えれば、フリーにアクセスできるようにする必要がある。計算はできないけれども、考え方としてはそのほうがいいし、そうなると、またシステム上の問題もあるし、いろいろ難しい問題が出てきますけどね。

資料相談係長 ただ、費用は、その方針が決まった段階でどのくらいずつやっていくかというものを計画化して、やっていくことを考えています。

《未利用者への働きかけについて》

副会長 評価表について、前回の会議でいただいた資料と今回の資料を比べてみると、改訂された分のは具体的に、充実しています。ところが今回のには、それがすっぱり抜けていることがあるのです。それは「目標実現のための基盤整備づくり」（11ページ）の「10. 広報・情報発信」に「未利用者への働きかけ」がもうすこし詳しく書かれていたの

ですが、これはぜひやってもらいたい。まだ確定じゃないということなのですが、これを落としたならなぜ落としたのか。もし特別な理由があるのであればここでやっぱり知りた
いですし、そうではなくて、つくりかけで、ちょっと時間がなくなって、とりあえずきよ
うのテーブルの上に出していただくために、ここで時間切れになっちゃったというのだっ
たらそれは納得できますし。ちょっとそこは知りたいところなのですけれど。

中央図書館次長 すみません。後ろのほうのレファレンスあたりからは大分薄くなって
しまっています。時間的にもう間に合わなくて...

副会長 ところが児童のところなんか、すごい。「子供読書活動の推進」なんていうの
は、すごい。もう力が入っているのが見え見えで、おお、来た、と思ったのですけど。

中央図書館次長 すみません。

副会長 じゃあ、これはまだやりかけということで、納得いたしました。

音楽配信サービスについて

委員 細かいことなのですが、音楽配信のサービスの導入検討があるじゃないですか。
これは、家で区民が利用するときに、無料でできちゃうということですか。

企画運営係長 簡単に説明しますと、考えていることは、ほかの自治体の図書館で取り
入れているところもあるナクソスという方式のもので、図書館でそのIDの番号をお教え
して、自宅のパソコンからそこにアクセスしてもらおうと、期間を定めてストリーミングで
再生ができるということで、2週間なら2週間ということで設定しておく、2週間後には
利用者は何にもあとは手続をしなくても利用できなくなって、次の方にまたアクセス権を
図書館から発行するということになります。区立図書館とその運営会社との間で、何口分
とか、そういう形で契約をして運営していくという形になります。

委員 結局CDを借りてきて、例えば2週間うちで借りて、次の人がまた借りてという
かわりになるわけですね。

企画運営係長 そういうことですね。

委員 でも、それを、ダウンロードできちゃうけれども...

企画運営係長 ダウンロードじゃなくて、ストリーミングというのは、基本的には保存
がきかないような形になります。

委員 そのときだけ聞く...

企画運営係長 はい。アクセスの権限を、2週間なら2週間お渡しするという形になるの

で、保存しちゃって、あとはいつでも好き勝手に再生がという形にはなりません。

委員 私、ほかの自治体でやられているというのを知らなかったので、何でかこんなことが図書館でただでできちゃっていいのかなと、思ったものですから。

会長 でも、ただじゃないでしょ。

委員 ただじゃない……、って？

企画運営係長 図書館が、料金をその事業者に払うのです。それは、本を購入するのに図書館がお金を払っているというのと同じレベルの話で、逆に、CDなんかですと、貸すと2週間後に返ってこない場合、返却していただけなくて延滞になったりするということがあるのですけれども、このシステムですと、2週間後に自動的にアクセス権が切れるだけなので、返却という手続も必要なくなります。

委員 遮断されるわけですね？

委員 そうか。紛失とか破損とかも、CDと比べれば、そうですね。

会長 ただし、ID交付というのは、一般の利用登録規定と一緒に、杉並区の人でないとだめですね。

企画運営係長 基本的には、杉並区立図書館の利用カードをお持ちの方というぐらいかなとは思っています。

電子書籍の貸出について

委員 そうすると、電子書籍についても同じようなことになりますか？

企画運営係長 電子書籍については、まだそういうことをシステムティックにうまくやってもらえる事業者さんがないので。

委員 ああ。だから、まだ30年度にと、いうことになるのか。

企画運営係長 はい。国立国会図書館の動きなんかを見据えながら、じっくり考える必要があると思っています。そういう意味では今のこのロードマップではちょっと先送りをさせていただいています。

委員 便利過ぎるみたいに、ちょっと。

会長 そうか。

副会長 理屈はそうですけど、でも、IDの数が決まっているわけですから、すごいリクエスト数になって、何百何十人待ちというようなことにはならないですね。他自治体では、どうなのでしょうね。

企画運営係長 具体的にその事業者さんに見積もりをとったり、相談したりということはまだしてはいないのですけれども、そのサイトなんかを見ると、人口何万人規模だったら何契約ぐらいしてもらうのが理想ですとかということは書かれているのですね。それから、基本的には、実際にリアルタイムでアクセスしている件数になりますので、10万人分のIDを出していても、そのタイミングで10万人が一緒にアクセスしていなければ、多分そんなに問題は起きない。ただ、リアルタイムでクラシックを聞いている人って、1回聞き出すと、最低でも30分、1時間とかというふうにその分を占有してしまうので、それなりの件数分の契約はしていく必要はあるのかなとは思っています。

会長 そうすると、電子ブックの場合は、ストリーミングという形でダウンロードできるので、ベストセラー300ページの場合でもそんなに時間はかからないのかな。

企画運営係長 書籍だと大丈夫ですよ。

資料相談係長 書籍のダウンロードだと、大体1分はかかりません。20秒、30秒程度のものです。基本的に、テキスト化したものと、記号化してそれを再構成するような形のデータ構成になっていますので、8ビットの信号が今64ビットで送られてきちゃったりするので、それが同時に入ってくれば、実際に本の形には見えるのですが、中はみんなデジタル化された信号データですので、300ページあっても、実際のところはテキストデータを送るのと同じで、500Kぐらいあるかどうか。1メガを超えるのって、なかなか。画像が入っていたり、挿絵が入っていたりと、そっちのほうであれば、1メガ、2メガの話になりますけど、そういうものではないので。

副会長 そうすると待ちというのが、あまりなくなりますね。ところで契約をして、必ず来館しないとそのIDがもらえないというか、借りるという表現はどうかと思うのですが、受けられないようにするのですか。それとも、リクエストベースで。

企画運営係長 それはこれから検討することになると思います。カウンターに来てもらってIDを発行するという形なのか、もしくは図書館ホームページでログインをしてもらうことによってある程度できるのかということについては、ちょっと今後の課題かなと思っています。使わせ方というか。

副会長 それは、さっき私が言っていた未利用者の発掘につながりますよね。前々から言っていることですが、親が読まないから子供が本を読まないのか、子供が本を読まないから親が読まないのかじゃなくて、要するに、子供、といってもティーンエイジャーがツイッターとかフェイスブックで、あっという間にそういう情報を発信する。そうすると

「図書館ってすごくない？」なんていうことが広がって行く、そうなれば未利用者に対しての広報につながりますよね。私はすごくその気配を感じるのです。そうすると、子供が図書館に行くから親も来るようになるかもしれないし。子供がとりあえずカウンターに来て、じゃないとIDを受けられないようにすれば、ついでに周りを見ていくかもしれない。それは、未利用者発掘のチャンスだと思うんですけど。

それに、委員がおっしゃっているように、貸出予約をして本を借りたら図書館へ入って1分で帰っていくなんていうことをもうちょっと引きとめる可能性はあるとは思いますが、そういう可能性を高めるために、コンビニの商品配置、たとえば飲み物は一番奥になんていうことを考えて、新着図書を入ったらすぐの場所に置き、「あ、こんないい本が入っている!」、「帰りに借りよう」などといったことを期待して、一番奥のカウンターで電子書籍のIDを交付してもらおうといった工夫をする。係の人は大変でしょうけど、杉並の図書館では、ホームページから交付手続きをするんじゃないかと、その方針を私は推奨したいと思います。どうでしょう。

《区立図書館の新設について》

委員 全体の構造、構成は非常によくまとまっていて、わかりやすい形になっていると思います。先ほど未利用者のお話が出ましたが、この3年間のロードマップの中では、SNSだとか、それからコンビニにチラシを配るだとか、幾つか取り組みが行われていますから、そういうものをもう少し具体的に、この目標方針の中にこういう項目ということでいいのだろうと思うのですね。

それから杉並区でもう1館ふやすという計画がありますよね。まあこれはまだ構想の段階にあるものかもしれないが、サービス基本方針の中でそのことを書き込むのか。この3年間のロードマップになるのか、その先なのかもわかりませんが、それはいまどういう位置づけなのですか。

中央図書館次長 施設整備は大事なことです。例年この時期に計画を立てています。来年度は杉並区の施設全体の再編計画を立案することになっています。ですから図書館に関しては、来年度以降になると考えています。図書館は区民の皆さんの関心が高い施設なので、再編計画の中で無視をされるということはありませんが、どういう形になるのか、いまは待っているところです。

《障害者支援有償ボランティア》

委員 障害者に対しての有償ボランティアというのは、図書館がお金を払うのですか。利用者は払わなくていいのですか。

中央図書館次長 基本は、いまも利用者は支払いしていませんね。

委員 というのは、何か、さっきの音楽配信の話もそうなのですが、本当にすばらしい計画だなと思うと同時に、すごくお金がかかりそうだなと思ったので。だから、税金でとはいえ、利用者がお金を払うということは基本的にないのかなというのが気になっていたのですね。

中央図書館次長 いま考えているのは、貸出資料の宅配サービスを障害者の方だけに限定するかどうかということです。これを最初は職員が試行してみて、どのような問題があるかを検討し、まずその仕組みや手順などを固めたい。最終的にはボランティアの皆さんの協力を得たいと考えていますが、その前に講習会をやり、その上でボランティアの方々に実験的にやっていただき、さらにもう一回きちんとフォローをして、その後を実現する運びになると思います。少し時間が掛かりますが、着実に実施したいと考えています。有償ボランティアということで、いろいろと経費が掛かりますが、無理のない事業としてやっていきたいと思っています。

《審議のまとめ》

会長 今回の協議会では中央館の経営評価の要点を検討したわけですが、今後は基本方針に基づき、ロードマップという名の中期計画が立案され、それに則って来年度事業計画が提案される。そして、それと同時に来年度の経営評価計画が確定され、中央館だけでなく全館から一斉に出されるわけですね。

中央図書館次長 はい。とりあえずきょう、大体こういうような方向性で、まとまりが一部ないですけど、ご了解いただければ、これで全館に流していきます。全館で事業計画とこの経営評価の大元になるような計画の立て方をして、ロードマップができると。なれば、今度はもう、それが、1年間、きれいにみんなの形がそろって出てくるということになります。

会長 案の段階とはいえ、全体を見るとなかなか意欲的なことが並んでいいですよ。他にご質問、ご意見はありますか？ なければこれで、経営評価法の骨子を承認することにいたします。前回から 2 度にわたるご審議ありがとうございました。

杉並区立図書館各館の中間事業報告

協議会の審議が予定された時間より早く終了したので、地域館の事業について中間報告を受けた。以下は、その要約。

阿佐谷図書館

阿佐ヶ谷図書館開館20年に際して阿佐谷・荻窪界隈の文士村ガイドマップを作成（2,000部）し、記念日2月11日から配布予定。また同日阿佐ヶ谷会入門講座（「阿佐ヶ谷会への誘い」）を企画するなど、一連の記念行事を開催予定。

講演会「子供の成長と絵本」（講師：「ぐるんぱようちえん」の作家、西内ミナミさん）（3月20日）とおはなし会の開催予定

東原中学校の生徒を主体とする「聞かせ屋本舗」の立ち上げ計画中

成田図書館

学校司書配置を契機とした東田中学校との連携によるYAサービスの強化。

中・高校生「自分のオリジナルのノート」作成のための製本講座。

中学校生徒のおすすめ本をYAコーナーに展示。

宮前図書館

宮前図書館開館40年記念講演会（講師：向田和子さん）を実施（高井戸第二小学校にて11月3日）。講師は作家向日邦子の妹。500名以上の聴衆があり大変盛会。

利用者と図書館による「宮前図書館をよくする会」の発足。これまでに4回会合を重ねる。

学校司書配置による西宮中学校との連携強化

高井戸図書館長

講座「池波正太郎の世界を楽しむ」の開催（9月）。一昨年は司馬遼太郎、来年度は15周年記念に藤沢周平の会を計画中。

講演会「ギリシア神話を知っていますか？」の（講師：阿刀田高さん11月28日）。高井戸中学校1年生の1時間授業での講演会。

「仮想旅日記」（高井戸中学校1年生社会科課題：行ったことのない地域二カ所への仮想旅行）と「仮想時間旅行記」（同校2年生社会科課題：過去の二つの時代にタイムスリップ紀行文）のレポート展示。

ストーリーテリング専門家の指導によるおはなし会講座（2月16日）。

方南図書館

私立むさしの保育園（方南図書館と同一施設内）との合同のあかちゃんおはなし会。
子育て支援講座の開催（「わらべうたの会」、「絵本と出会う」など）
長野ヒデ子氏講演会（「たいこさん、みんなにあいタイ！」1月30日）と懇談会。

永福図書館

開館47年後の施設設備の補修改修工事
今年度「朗読コンサート」（さだまさしの妹佐田玲子さんによる朗読と歌。例年5～6月に実施。元アナウンサーが主催するグループによる朗読とフォークソング演奏）
都立中央ろう学校と提携による職場体験学習を受け入。
ろう者女子サッカー日本代表の記録映画会の開催。
エンディングノート講座（実施2月）。
高齢者対象ソーシャルネットワーク関係講座の企画。

今川図書館

あかちゃんおはなし会の開催。
絵本の選びかた講座の企画。
ストーリーテリングを中心にした利用者懇談会（3月）
子ども読書推進計画に基づく小・中学校書図書館との連携強化。

中央図書館

講演「北欧の図書館」（講師：吉田右子筑波大学大学院教授。9月）
講演「荻窪会談」（講師：加藤陽子東京大学大学院教授10月）
中央館区制80周年・図書館建設30周年記念作家対談(1) 山崎ナオコーラと永江朗
(11月)
同上(2) 角田光代と平松洋子(12月)
聖路加看護大学による5歳児向けの健康講
杉並区内5大学図書館ネットワークに基づく初めての共同事業
ア. 講演「石川啄木」(講師：池田功明治大学教授。10月、明治大学和泉キャンパス図書館)。
イ. 明治大学和泉キャンパス(新図書館を含む)見学と高千穂大学およびその周辺の史跡探訪(11月)

ウ. J : C O M杉並にて大学ネットワーク各大学の紹介および新リーフレットの発行
下井草図書館

学校司書配置を契機とした中瀬中学校との連携による調べ学習の実施

ファンタジー作家上橋菜穂子川村学園大学教授による講演会(11月)

カフカ関連の講演予定(講師:エッセイスト池内紀さん。3月)

会長 年度当初の協議会だとさまざまな事項があって事業報告をゆっくりと聴くことができないのですが、各館活発に、よくやられているのがわかりました。ありがとうございました。

第15期協議会終了に際しての感想

委員 協議会委員に依嘱されて6年目になります。感想を述べさせていただきます。6年前のことですが、図書館は利用者の課題解決を支援すると、大上段に振り構えて、各館にさまざまなテーマ、たとえばある館は旅行、別の館は高齢者、またある館は環境などと分担を決めて利用者サービスの事業を計画し、それぞれ展開しました。いま最近の活動の話を知っていると、そういう枠組みを決めてやることの意味が余りなくて、地域の状況に応じてそれぞれの図書館で考えていただいて、どんどん、事業を展開する。とてもいい方向に回っているんじゃないのかなと思います。

前から問題だった利用者懇談会についても、いまの各館の話を知ると、やり方を工夫されて、いろいろな声を聞き、それを後の事業計画に反映させる努力がなされているように感じます。難しい部分はあると思いますが、やはりニーズを酌んでいく努力は続けていきたいと思っています。

その関連でどうしても未利用者の問題が気になります。浮かび上がってしまいます。先ほどもご意見がありましたが、今日の資料で「SNSの活用」という中期目標に関して25年度のところだけ何もなし。情報化社会の進展と社会教育、あるいは生涯学習との関連ではそのことは避けて通れない。ヤングアダルトの未利用者対策だけではなくて、いままでも具体的な計画を検討すべきだと思います。

委員 課題解決型図書館というのは、平成16年、17年ごろでしょうか、文科省のこれからの図書館のあり方を考える検討会議で出したわけですね。そのとき、私が全国公共図書館協議会の事務局長という立場でその委員をやっておりましたので、議論に参加していたわけですが、課題解決型で一色にしようというわけではなくて、図書館が市民の生

活に役に立ちますよ、それから役に立つ図書館にしましょうというふうなことであって、娯楽とか調査研究とか、図書館の基本的な機能について変更するということじゃないのですよね。役に立つ図書館でありたいと。それを意識しましょうというようなことだったと思うのですけどね。ですから、図書館の活動にはいろんなものがあるわけで、そのいろんなやりたいことの中で、その地域、地域に合ったやり方を考えてやっていけば、あるいは利用者の需要に応じてやっていけばいいのではないかというふうに、基本的には思うのですよね。

それで、杉並の場合は、34 平方キロメートルですか、この中に13館もあって、1館当たりの守備範囲の面積というのはかなり小さいのですよね。ですから、少し歩けば、あるいは自転車で乗ったらすぐに図書館に行けるというふうな恵まれたところで、しかも組織的にもきちんと運営されていて、図書館協議会というものを設けていない区も随分ふえた中で、こういう組織もきちんと議論の場をつくってやっておられるということで、大変高く評価できるのではないかと思うのですよね。ぜひ、今後とも積極的な事業展開をしてほしいと思うのですが。

一つだけ、ちょっと要望を最後に申し上げますと、この「杉並区の図書館」という冊子が、縦型になってから予算関係の資料が載らなくなっちゃったのですよね。前は、横型的时候には詳細な数字が載っていましたが。やっぱり予算、例えば資料購入費だとか、数字も図書館の活動を理解する非常に重要なものだと思いますので、ぜひ載せてほしいなというふうに要望したいと思います。

委員 おもしろい事業がたくさんあり、結構いろんなことができるようになっていて、私の中で「いま、図書館がおもしろい」のフレーズが浮かんでいます。SNS のことと言うと、図書館ファンサイトを私たち利用者がフェイスブックか何かで立ち上げちゃってもおもしろいんじゃないかなと、何かそんな感想を持ちながら各館の活動を伺っていました。

昨年の10月に3.11で被害を受けた気仙沼の教育長さんとお話する機会があったのですが、教育長として最初にやりたかったことは、学校と図書館の再開だったそうです。その話を聞いて、私すごく考えさせられたのですが、仮にあのような大災害が杉並で起きたとしたら、学校はまず再開するだろうけど、13館ある図書館が真っ先に再開されるようなことになるだろうか、そのように区民みんなが望むのだろうか。区民がそう望むような図書館にしていきたいなと強く思いました。課題解決とかなんとか、難しいこともありますけ

ど、そこに区民がいて、みな何か情報を得たいと思っているとき、図書館はそれを実行する場所であってほしいなと思います。そのためには、やっぱり私たちが応援する側にちゃんと立たなくちゃいけないなということを改めて思いました。ありがとうございました。

委員 各館の館長さんのお話を伺っていて、前期協議会の大議論は危惧に終わったのかとも感じました。ただ、私は、指定制や委託制の下で働いている司書の方たちが、将来に不安がない賃金を得ているのかという不安があります。いま一つ気掛かりなのは、中野区では来年度から全8館が1者の指定管理になると聞いています。また練馬区では、指定管理の図書館がその館の管轄地域にある学校の司書も管理していることも聞いています。切磋琢磨というのでしょうか、行政サービスの民間委託の原理は官民協働と業者間の競争による質の向上だと思うのですが、区の図書館全部が1者の指定管理者によって運営されてもよいものなのでしょうか。杉並区は大丈夫だと思いますけれども、広がってほしくないなというのがいまの私の思いです。

私はこの協議会に文庫サークル連絡会の代表ということで来ているわけですが、そこでの意見は、やはり可能であれば、司書を区の職員、それも専門職として、年に1人でもいいから採用していただきたい、ということです。保健センターに保健師がいるような形で、図書館に配属していただけないかというのが、希望として持っております。

またあと、文庫サークル連絡会は、発足35年になるのですが、この中央図書館で関連団体として認めていただきました。最初の10年間は図書館との協働が多かったのですが、その後空白の10年があって、最近ようやく利用者懇談会などでの意見交換が復活してきました。空白の時期には、目の前でシャッターがおりたような、私たちを含め一区民の意見や要望は門前払いが多かったよおうに覚えています。最近をよく話を聞いていただけるようになったと、会員が言っております。そういう態勢や雰囲気中央館だけではなく、地域館との間にも出てきたように思っており、喜んでます。

それで、いま思い出したのですが、どの館だったか、図書館の入り口のガラスのところに、うちの図書館はこの予算でこういうふうに運営をしているという、そういう予算の一覧が張ってある図書館があったようです。そういう開かれ方ははかなり画期的ですよ、というような話が仲間内で出ました。できれば全館でそれをやっていただきたいというような要望も出ていました。

委員 私はずっと40年強、民間の企業で仕事をしてきたという経験がありますから、ここでの議論でいろいろご意見を言わせていただいたのは、抽象の域を出ない部分も大分あ

ったのかと思いますが。ただ、こういう図書館協議会でいろいろご議論をいただいて、いろんなフレームワークだとか制度だとかルールだとかということを決めていくということ以上に、私の実感としては、それぞれの地域館の館長さんから、年間の活動計画だとかきょうのようなお話を伺っているほうが、よりビビッドな活動の実態がわかるなという印象がしました。

たまたま宮前図書館の館長さんからお話があって、宮前をよくする会というのをつくりましょうということで、お手伝いをさせていただいているのですが、それも各館長さん方のいろんな活動を伺って、それなら宮前というか、私の近隣の住居でもこういうことができるのじゃないかと。よくベストプラクティスという言い方をしますが、いいものはどんどん横に展開をしていって、全体の底上げができれば一番いいことなのだろうと思いますので、もうしばらく宮前での活動で具体化を図っていきたいというふうに思っています。

実は、会社をやめて、2年間ほどちょっとぶらぶらしていたのですが、去年の11月からある社団法人に入りまして。これはボランティアの集団で、企業の役員が550名ぐらい集まった組織で、平均年齢は67歳です。その中で、アカデミーの分野というのがあって、小学生の人たちに対しては、今、理科離れというのがありますが、いわゆる理科実験をずっとやっているのです。今、関東域では、約100校程度年間で回っていますし、それからさっきお話があった気仙沼とか南相馬にも、みんな手弁当で行くのです。

例えば紙飛行機づくりというようなやつは、元三菱重工のYS11の設計をしていた70歳を過ぎたおじいさんが、一生懸命、紙飛行機の設計図をつくって、それを学校に持って行って、教育をする。だから、3年ぐらい、これも続けて。去年から、今度は中高校生ちょっと私もこういう場でいろいろ皆さんのお話を伺っている中から提起したのですが、中高校生に我々の経験とか知見が伝承できないかと。商社の人間とか、金融の人間だとか、いろんなメーカー、いろいろいますから。一体、働くって、どういうことなのだと。あるいは、アルジェリアの話がありましたけど、海外で仕事をするってどういうことなのだと。そういうことを、高校生、中学生の授業支援の会に出かけて行って話をする。もう一つ、大学のいろいろなビジネスデザインだとか、業界紹介だとか、そういういろんなプログラムを組んで、100名ぐらいのおじいさんたちが先生になって走り回っているという活動をしていますけど。

ここでいろいろいただいた、いろんな、図書館という、もっと地元で活動しておられる知恵というのも、私たちの活動の中にできるだけ取り入れて進めていきたいというふうに

思っています。大変いろんなアイデアをいただきまして、ありがとうございました。

委員 私は、区民というかユーザーとしてこの場に参加させていただいて、個人的には、もっとこうだったらいいのになというふうに思う一方で、皆さんのお話を聞いて、やはり公共の施設であるということの難しさを、いつも来るたびに考えていました。

いつも思うことなのですけれども、やっぱり子供、それからお年寄りとか、高齢者と子供、地域の人たちというと、どうしてもそういう話になりますよね。でも、もう一つ大事なものは、ビジネスマンの利用を発掘するべきだと思うのですね。私も、最初のころは、どうしても開館時間というのがあって、普通の会社員は来られないのじゃないかというふうに思っていたから、それは無理なのかなと思っていたのですけれども、インターネットでいろんな予約とかもできますし、土日もありますし、そこで見捨ててしまうこともないなというふうに思っているのですね。

いま本の値段というのはすごく深刻な問題で、景気も悪いし、例えばビジネスマンだったら、500円のランチを食べたりとかしているわけじゃないですか。その状況で、本は高いですよね、割と。私、出版関係の仕事をちょっとしているのでわかるのですが、本の値段を決めるときに、本をつくってそれを幾らで売るかという話になったときに、枚数で値段も決まってくるので、この前つい最近した仕事でも、どうしても枚数が多くなってしまって、やっぱり1,900円ぐらいになっちゃったのですよね。そうすると、いい本でも、やっぱりそれが1,200円なのと1,900円なのとでは、売れ行きがすごく変わっちゃうのですよ。やっぱり普通の人が1,900円出して本を買うというのは、よほど欲しいものでないと買わないですよね。じゃあ、ビジネスマンが本を読まないかということそんなことはなくて、電車の中で見ている、通勤のときに本を読んでいる男の人とかはたくさんいらっしゃいますし、やはりビジネスマンに利用してもらおうというのは結構大きな課題だと思います。

その上で、広報すぎなみとかそういうところでアピールするのはとてもいいのですけれども、例えば私の家一つとっても、私は広報すぎなみを熟読しますが、うちの主人は多分1回も読んだことがないと思うのですね。そういう意味で、先ほどのソーシャルネットワークとかそういうものを、ただ新しいものを使えばいいということではないと思いますけれども、広報すぎなみを読まないような人たちにも情報を広めるということ、これから進めていってほしいと思っています。

委員 各館のいろいろな、とても楽しい企画がたくさんあるのだなということ、すばらしいなというふうに思って、お聞きしていました。

杉並区は本当に子供の読書活動というところにとても力を入れていただいている、学校としてもとてもありがたいなというふうに思っております。先ほどのいろいろな館のお話を聞いていても、学校司書との連携というところで、いろいろと力を注いでいただいているなというふうなこと、とてもありがたいなというふうに思っています。

本校は高井戸図書館さんとお近くなので、これからまた、いろいろと連携していけるところを探っていきましょうということで、つい先日も館長さんとお話をしたところなのですけれども、子供たち、図書館をよく利用する子もいるのですけれども、なかなかそこに足が向かない子もいますので、学校司書が、学校の中で学校図書館を利用する、そういうことを進めていくその延長上に、公共図書館を活発に使っていく、そういうようなところまで子供たちを導いていくことが大切かなというふうに思っております。

また、子供たちだけじゃなくて、本校では、例えば金曜日の朝に朝読書という時間があって、そのときに保護者の方が読み聞かせなんかに来てくださるのですけれども、その読み聞かせをお願いすると、結構たくさんのお母さんたちがご協力をして、読み聞かせに来てくださるんですね。ですから、そういう保護者の方に対しても公共図書館のよさというのを学校のほうからもアピールしていくと、またもっと活動が広がっていくのかなんていうことを考えています。

また、あと教員なのですけれども、教員のほうは、今は学校司書が入って、学校司書を介しているいろいろな資料を公共図書館のほうからお借りしていますけれども、教員自身もやはり公共図書館にもっともって足を向けていくことが必要かなというふうに思いますし、あと杉並区の杉教研という、教員の教育研究会というのがあるのですけれども、その中にも図書館部というのがあります。その図書館部との連携というか、公共図書館と杉教研の図書館部という、そこら辺のつながりというのももっともってやっていたらいいなというふうなことを感じています。

副会長 私は、委員、委員とともに、この中では一番古い、6年目、3期目の協議会委員なのですけど、最初に協議会委員をお受けするときに、いまは実際に図書館学を教えているわけではないのですけどということでお受けしたのですが、ただ自分の経験として、大学で図書館情報学を学んで、その直後に専門図書館で2年間、実質的なたった一人の司書だったので、図書館の運営を任されたんですね。大学を出た、20代前半の娘が。本当に、運営してみて何とかなるもんだと思って、それから後で、ややもして、いろいろあって、2年間東京の中の私立の小学校で、今度は学校司書ではなくて、図書教員、非常勤講師

で2年間、やっぱり学校図書館の運営にかかわって。そこは私立で、潤沢にお金があるところで、とある取次業者が出している児童書が全て見計らいで送られてくるので、それに全部目を通すことができた2年間というのを過ごして、結構経験は積んでいるかなと思って臨んでみたら、まあ、公共図書館というのは行政ですかね。行政で運営されていると、必ずその裏には区議会の審議があってということで、条例に縛られているということを初めて思い知りました。こういう中で、決められた中で、よくこんなにいろいろなことを皆さんなさっているなと思ったのが最初の2年間ぐらいでした。

長いこと協議会に参加していると、いろいろメンバーは変わったのですが、必ず学校の校長先生方が加わってくださっている。特に、杉並区は、子供読書推進に力を入れている時期ですし、今。ですから、本当に校長先生が出席してくださっているのはありがたいのですが、残念ながらやっぱりお忙しくて、必ず毎回出席していただけなかったのが、ちょっと残念かなと思っております。

いろいろありましたけれど、例えば学校司書が全部に配置されましたし、よくなっているなというのは感じていますね。これからもどんどん発展してほしいと思います。

会長 この2年、杉並区の図書館の将来を決める、いわば非常に大事なところにこの協議会がかかわってきました。去年から今年にかけて「図書館サービスの基本方針」とその基本方針どおりに図書館が事業を実施するかどうかをウオッチする仕組みと方法、つまり、本日皆さんが了承した「図書館経営評価法」を審議してきました。杉並区立図書館の今後の事業展開の方向は、おおよそ整ったと思ってきます。先ほど最近の活動がうまく回っているということでしたけども、協議会の審議のほうも皆様の協力で、今期は建設的な意見が非常に多く、また非常に円滑だったと実感しています。ありがとうございました。

この際ですので、協議会の記録の整理についてひと言述べさせて下さい。前期の協議会記録は、字句の修・訂正とか、文脈上のつじつまが合わせ程度の手直しをしていました。しかしそのようにしてまとめられた記録をいざ読んでみると、大変読みにくい、会議に出席していた委員が読んでも読みにくいものでした。ですから区民の方々がなんかの都合でそれを読んでもまったく何が何だかわからないだろうし、仮に何年か先に杉並図書館の過去を調べようと思っても使い物にならない資料ではないだろうか、などと悩んでいました。そこで2期目から、もう少し読みやすするために会長の責任で速記録を整理・編集することにしました。皆さんの発言の意図を損じないように配慮して整理し、多少は読みやすい記録に編集したつもりです。まだまだ改良の余地がありますが、過去2年間の10回にわた

る協議会記録は少しはましになったのではと思っています。

中央図書館長 今回で退任なさる委員さんもいらっしゃいますので、一言、お礼を兼ねて申し上げたいと思います。この1年間というのは、図書館にとって、今までの何年か分に当たるような大きな仕事をしてきた1年ではないかというふうに思っております。この図書館の今後の10年間の姿を決めるサービスの基本方針を初め、子供の読書活動推進計画、それから、この図書館が開館してから30周年で、いろんな行事もやってきました。今まで図書館がどんな方向でやっているのかさっぱりわからないというような声が区役所の中でもありまして、予算の要求のときにも、何か行き当たりばったりではないかということで、なかなか説得力がなかったという点がありました。このサービス基本方針ができたことによりまして、本当に図書館の進むべき方向性というものも明確になって、説明もしやすくなったということがありまして、これはもう、ひとえに図書館協議会の委員さんのおかげによるところということで、本当に感謝をしております。

退任なさる方につきましては、今後ともさまざまな形でご協力いただきたいと思いますし、また、来年度からが、一番、これ、実施に入る勝負時で、大変なときだと思いますので、また引き続きの委員の方にはいろいろとお世話になると思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

どうも、いろいろとありがとうございました。

【本文書は速記録に基づき協議会会長が取りまとめた】